



こまつ かいぞう
小松 快造 議員
(富岳会)

不登校の実態について

問 平成30年度市内小中学校の不登校の現状について伺う。①小中学校の不登校の児童数は何人ぐらいか。②不登校となった要因と対策はどのようにされたか。③不登校（ひきこもり）児童の学習指導はどのようにされているのか。④夜間中学設置に向けた研修について。

教育長 ①今年4月～10月の7カ月間で小学生40人、中学生で110人が不登校として報告があった。②要因としては、家庭に係る要因と学校に係る要因が複雑に絡み合い、不登校につながっていると分析している。対策としては、民生委員や家庭児童相談室と連携し粘り強い対応を行っている。③青少年相談センターの適応指導教室や富士市にある適応支援教室アルファーに協力をいただいで、学習面だけでなく社会性の習得

にもつなげている。④市教育委員会からも参加。学齢期に義務教育の機会を十分に得られなかった人たちや外国籍の人等学びたいという願いにこたえる機会として重要な役割。

環境問題について

問 海洋環境や海の生態系に大きな影響を与えるプラスチックごみ、国連はSDGs目標14項目目に「海の豊かさを守ろう」を掲げている。当市の取り組みについて伺う。

部長 ふじのみや地球温暖化対策地域協議会、民間事業者、富士宮市の3者で協定を結びマイバッグ運動の推進を行っている。※リフューズ、リターン、リカバー、リデュース、リユース、リサイクル、海洋プラスチックごみ防止6R県民運動を積極的に推進し、市民にごみの発生抑制と海洋流出防止になることを周知していく。

※リフューズ…使い捨てを断る。リターン…店頭回収に出す。リカバー…清掃活動への参加。リデュース…ごみを増やさない工夫。リユース…再利用。リサイクル…分別して再び資源として利用。



わかばやし しづこ
若林 志津子 議員
(日本共産党議員団)

教員の平均勤務時間外労働の実態は

問 直近の4月から6月、9月から11月、1月から3月の教員の平均勤務時間外労働は、週何時間となるのか。

教育長 4月から6月の平均時間外労働は週13.2時間。平成30年度9月から11月までは週13.2時間で、1月から2月までは週10.2時間。

教員の働き方改革で人材の確保はできるのか

問 中央教育審議会答申で今まで教員が担っていた仕事を見直し、地域等に担ってもらうよう指摘しているが、人材の確保はできるのか。

教育長 地域学校協働本部事業の活用や地域ボランティアの協力で可能。部活動外部指導者は現在57人の方に協力していただき、今後、部活動外部指導員を配置できるよう準備中。

「1年単位の変形労働時間制」導入で、教員働き方が改善するのか

問 現場からの要望ではなく、法律改正によって進めるあり方についての見解は。

教育長 今後、1年単位の変形労働時間制を条例によって実施できるようになることが予想される。国の動向を注視し適切に対応していく。

問 適切に対応と言うことは導入に賛成なのか、反対なのか。

教育長 賛成、反対というより制度としてできたら対応しなくてはならない。

ランドセルは軽くなったのか

問 放課後児童クラブへ伺い、小学1年生から4年生の男女45人のランドセルと横断バッグの重さを量り、一番重かったのが1年生の女子で6.1kgもあった。軽減されているのか。

教育長 各学校で家に持ち帰るものと学校に置いていくものを明確にし、保護者に伝える等さまざまな取り組みを進めている。今後も軽量化の改善に努めたい。

